

令和2年2月27日

各県立学校長様

教 育 長
(学校経営支援課)

令和元年度卒業式における新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症広島県特別警戒本部から、2月26日付けで、別紙のとおり「広島県主催イベント等の取扱について」が示されました。

このことを受け、改めて、卒業式における感染拡大防止の措置及び開催方式を、次のとおり定めます。

全国的に新型コロナウイルス感染症の発生が続き、広島県内でもいつ発生してもおかしくない状況の中で、幼児児童生徒にとって大切な行事の一つである卒業式を実施するための緊急避難的な措置であることを御理解いただき、適切に対応してください。

1 感染拡大防止の措置

- ・風邪・発熱等の症状がある方には参加をしないよう徹底する（事前告知）。
- ・感染をした際の重症化に不安のある高齢者や基礎疾患を有する方などには、参加を控えるよう要請する（事前告知）。
- ・咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどを周知する。
- ・マスクの着用を依頼する。
- ・可能な範囲でアルコール消毒液を設置する。
- ・会場の定期的な換気を行う。
- ・参加者の相互接触や、対面での会話を自粛するよう要請する。

2 開催方式

- ・参加者の人数を抑えて開催する。
- ・式典の参加者は、卒業生とその保護者及び教職員とする。在校生を参加させる場合は、吹奏楽部、送辞の者に限定する。
- ・来賓の招待は取りやめることとし、こうした取扱いとしたことについて、その理由も含め学校から来賓に対して丁寧に説明する。
- ・会場の椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保する。
- ・式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮する（祝辞の割愛、校長の式辞は5分程度、卒業証書は代表者のみに授与など）。
- ・予行等は取りやめ、式典当日のみの実施とする。
- ・式典前後の関連行事については、極力、中止又は縮小する。

担当 学校経営支援推進班
電話 082-513-4966 (ダイヤルイン)

令和 2 年 2 月 2 6 日
新型コロナウイルス感染症
広島県特別警戒本部長

広島県主催イベント等の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症への対応については、広島県は、現段階では発生段階ではありませんが、全国的には多数の症例が報告されており、また、国において2月25日に感染対策の基本方針が出され、イベントの自粛などの感染拡大防止策が示されたところです。

このため、広島県においては、国の方針や、専門家のアドバイスを踏まえ、県主催のイベント等の開催については、当面、3月31日までの間、次の対応方針に基づいて取り扱うものとしします。

なお、この取扱いについては、今後の感染の広がり等を見ながら適宜見直しを行うものとしします。

○県主催イベント等開催についての対応方針

- ・ 広島県内における感染の進行度や、参集状況に応じて、別紙「新型コロナウイルスに係る県主催のイベント中止等の考え方」に基づき判断する。
- ・ 留意事項に留意し、開催する場合には次の必要な対策を十分に講じることを条件とし、それが実施できないと判断される場合には、延期または中止するものとする。
特に、高齢者や基礎疾患を有する者、子供などの参加があるイベント等については特に留意して判断する。

○イベント等を実施する場合の必要な対策

- ・ 発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請（事前告知）
- ・ 咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知
- ・ アルコール消毒液を会場や会場内の複数個所に設置し、確実に実施
- ・ 屋内イベントでの定期的な換気
- ・ 参加者等の相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を減らすなどの内容の変更
など

新型コロナウイルスに係る県主催のイベント中止等の考え方

・この考え方は感染早期を想定したもので、今後の感染の広がり等を見ながら適宜見直しを行うものとする。

R2.2.26～R2.3.31

区分		講演会, シンポジウム, 研修会, 各種イベント			
		全国(海外含む)から参集		県内全域から参集	参集者の居住地が限定的
		屋内	屋外		
県内未発生(現状)		参集規模(参加者の追跡ができること)や, 運営方法など下記の留意事項に留意し, 関係者と協議の上, 開催または延期・中止の判断をする。		下記の留意事項に留意し, 開催する場合は, イベントを実施する場合の必要な対策を十分に講じることを条件とし, これらの対策が実施できない場合は中止・延期の判断をする。	
県内発生	感染が限定的と認められる場合	関係者と協議の上, 原則として※延期または中止する。	参集規模(参加者の追跡ができること), 運営方法など留意事項に留意し, 関係者と協議の上, 開催または延期・中止の判断をする。	関係者と協議の上, 原則として※延期または中止する。	当該地域周辺で発生した場合は, 原則として※延期または中止する。
	市中感染又は感染蔓延の可能性がある場合			原則として※延期または中止する。	

※ この時期に実施する必要があり, 変更不可能な場合については個別に可否を整理する。

【留意事項 (延期・中止判断の例示)】

- ・参集規模 (大規模な参集で不特定多数の参加があり, 参加者の追跡が困難な場合)
- ・開催場所 (屋内で換気が十分にできない場合)
- ・開催期間 (同一空間での滞在時間が長い場合)
- ・距離 (近距離, 対面, 相互接触がある場合)
- ・参加者 (高齢者や基礎疾患を有する者, 障害者, 子供などの参加がある場合)

○イベント等を実施する場合の必要な対策

- ・発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請(事前告知)
- ・咳エチケットの徹底や, 頻繁な手洗いなどの周知
- ・アルコール消毒液を会場や会場内の複数個所に設置
- ・屋内イベントでの定期的な換気
- ・参加者等の相互接触や, 対面での会話機会を減らす